

令和4年度川島町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)  
増収分に係る社会保障4経費及びその他社会保障施策経費への充当状況について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

川島町の令和4年度一般会計決算における社会保障関連経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	245,271 千円
【歳出】	社会保障4経費及びその他社会保障施策に要した経費	1,965,051 千円
	(うち一般財源)	1,035,511 千円)

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会福祉	障害者福祉事業	565,328	408,098	0	835	156,395	37,044
	高齢者福祉事業	12,175	0	0	0	12,175	2,884
	児童福祉事業	662,480	339,163	0	28,799	294,518	69,759
	小計	1,239,983	747,261	0	29,634	463,088	109,687
社会保険	介護保険事業	270,869	12,585	0	279	258,005	61,111
	国民健康保険事業	111,747	69,753	0	0	41,994	9,947
	後期高齢者医療事業	266,629	38,275	0	9,857	218,497	51,753
	小計	649,245	120,613	0	10,136	518,496	122,811
保健衛生	疾病予防対策事業	75,823	18,183	0	3,713	53,927	12,773
	小計	75,823	18,183	0	3,713	53,927	12,773
合計	1,965,051	886,057	0	43,483	1,035,511	245,271	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。